

(5) 在宅福祉事業 2-2

① 地域包括支援センターの設置・運営

地域包括支援センターは、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること」を目的とする機関であり、介護保険者である佐賀中部広域連合から委託を受けて設置・運営している。

社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師の3職種の専門職を中心に、次の4つの業務を実施している。

- ・ 特定高齢者（虚弱高齢者）及び要支援者の介護予防マネジメントに関する業務
- ・ 地域の高齢者の実態把握と総合相談・支援に関する業務
- ・ 高齢者の虐待防止・権利擁護に関する業務
- ・ 支援困難事例に関する指導・助言に関する業務

○対象区域 佐賀市全域

○活動拠点及び担当区域等

センターの名称〔通称〕	担当区域	所在地	電話番号	開始年度
佐賀市地域包括支援センター〔おたっしや本舗佐賀〕	神野、勸興	佐賀市栄町1-1	40-7284	平成18年度
佐賀市城南地域包括支援センター〔おたっしや本舗城南〕	赤松、北川副	佐賀市南佐賀一丁目13-5	41-5770	平成21年度
佐賀市昭栄地域包括支援センター〔おたっしや本舗昭栄〕	日新、嘉瀬、新栄	佐賀市嘉瀬町大字扇町2418-1	41-7500	〃
佐賀市城東地域包括支援センター〔おたっしや本舗城東〕	循誘、巨勢、兵庫	佐賀市兵庫町大字淵1903-1	33-5294	〃
佐賀市城西地域包括支援センター〔おたっしや本舗城西〕	西与賀、本庄	佐賀市本庄町大字本庄289-3	41-8323	〃
佐賀市城北地域包括支援センター〔おたっしや本舗城北〕	高木瀬、若楠	佐賀市若楠2丁目1-27	20-6539	〃
佐賀市地金泉域包括支援センター〔おたっしや本舗金泉〕	金立、久保泉	佐賀市金立町大字千布4088-1	71-8100	〃
佐賀市鍋島地域包括支援センター〔おたっしや本舗鍋島〕	鍋島、開成	佐賀市鍋島3丁目3-20	97-9040	〃
佐賀市諸富・蓮池地域包括支援センター〔おたっしや本舗諸富・蓮池〕	諸富町、蓮池	佐賀市諸富町大字諸富津1-2	47-5164	〃
佐賀市大和地域包括支援センター〔おたっしや本舗大和〕	大和町	佐賀市大和町大字尼寺1870	51-2411	〃
佐賀市富土地域包括支援センター〔おたっしや本舗富士〕	富士町	佐賀市富士町大字古湯2685	58-2810	〃
佐賀市地三瀬域包括支援センター〔おたっしや本舗三瀬〕	三瀬村	佐賀市三瀬村藤原3882-6	56-2417	〃

センターの名称〔通称〕	担当区域	所在地	電話番号	開始年度
佐賀市川副地域包括支援センター〔おたっしゅ本舗川副〕	川副町	佐賀市川副町大字鹿江623-1	97-9034	平成21年度
佐賀市東与賀地域包括支援センター〔おたっしゅ本舗東与賀〕	東与賀町	佐賀市東与賀町大字下古賀1193	45-3238	〃
佐賀市久保田地域包括支援センター〔おたっしゅ本舗久保田〕	久保田町	佐賀市久保田町大字新田3323	51-3993	〃

② 生活支援サービス事業（生活支援員派遣）

社会適応が困難な高齢者に対して、訪問により日常生活に対する支援・指導を行う。

施設名	所在地	電話番号	委託開始年度
介護老人福祉施設 桂寿苑	佐賀市久保泉町大字川久保1986	98-3521	平成12年度
介護老人福祉施設 つぼみ荘	佐賀市北川副町大字光法1480-2	25-2803	〃
介護老人福祉施設 晴寿園	佐賀市高木瀬東4丁目1-5	30-1165	〃
介護老人保健施設 ライフエイド	佐賀市久保泉町大字川久保5403	98-3377	〃
介護老人保健施設 みどりの園	佐賀市兵庫町大字淵1912-1	33-9977	〃
介護老人福祉施設 扇寿荘	佐賀市嘉瀬町大字中原2585	28-6166	〃
介護老人福祉施設 福壽園	佐賀市諸富町大字諸富津209-3	47-5091	平成17年度
介護老人福祉施設 シオンの園	佐賀市大和町大字久留間3865-1	62-5566	〃
介護老人福祉施設 ロザリオの園	佐賀市大和町大字久池井1386-2	62-0303	〃
介護老人福祉施設 なごみ荘	佐賀市富士町大字小副川562	64-2314	〃
介護老人福祉施設 シルバーケア三瀬	佐賀市三瀬村三瀬38-1	56-2947	〃
介護老人福祉施設 けやき荘	佐賀市川副町大字福富828-1	45-5193	平成19年度
介護老人福祉施設 南鷗荘	佐賀市久保田町大字久富3459-2	68-2136	平成20年度
株式会社ライフコンプリート（紀水苑）	佐賀市東与賀町大字飯盛224-1	34-7753	〃

③ 生活支援サービス事業（短期宿泊）

社会適応が困難な高齢者に、短期間の宿泊で生活習慣病等の指導を行うとともに体調調整を図る。また介護している家族の方が、病気、冠婚葬祭等で介護できなくなった場合に、一時的に高齢者の方をお預りする。

施設名	所在地	電話番号	委託開始年度
介護老人福祉施設 桂寿苑	佐賀市久保泉町大字川久保1986	98-3521	平成12年度
介護老人福祉施設 つぼみ荘	佐賀市北川副町大字光法1480-2	25-2803	〃
介護老人福祉施設 晴寿園	佐賀市高木瀬東4丁目1-5	30-1165	〃
介護老人福祉施設 扇寿荘	佐賀市嘉瀬町大字中原2585	28-6166	〃
介護老人福祉施設 福壽園	佐賀市諸富町大字諸富津209-3	47-5091	平成17年度
介護老人福祉施設 シオンの園	佐賀市大和町大字久留間3865-1	62-5566	〃
介護老人福祉施設 ロザリオの園	佐賀市大和町大字久池井1386-2	62-0303	〃
介護老人福祉施設 なごみ荘	佐賀市富士町大字小副川562	64-2314	〃
介護老人福祉施設 シルバーケア三瀬	佐賀市三瀬村三瀬38-1	56-2947	〃
介護老人福祉施設 けやき荘	佐賀市川副町大字福富828-1	45-5193	平成20年度
介護老人福祉施設 南鷗荘	佐賀市久保田町大字久富3459-2	68-2136	〃

④ 生きがいデイサービス事業

家に閉じこもりがちな高齢者をデイサービスセンターへバスで送迎し、心身機能の維持、向上を図る。

施設名	所在地	電話番号	委託開始年度
開成老人福祉センター	佐賀市鍋島町大字森田27-5	32-1730	平成12年度
諸富生活支援生きがいづくりセンター	佐賀市諸富町大字山領228-1	47-6014	平成17年度
大和老人福祉センター	佐賀市大和町大字久池井2970	62-7717	〃
生きがいデイサービスセンターふじ	佐賀市富士町大字小副川562	64-2314	〃
富士北部デイサービスセンター	佐賀市富士町大字大野1065-2	57-2250	〃
デイサービスセンター三瀬	佐賀市三瀬村三瀬38-1	56-2947	〃
佐賀市川副福祉センター	佐賀市川副町大字鹿江620-1	45-8931	平成19年度

⑤ 配食サービス事業

調理困難な高齢者等に対して、居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行う。

施設名	所在地	電話番号	委託開始年度
株式会社クッキングセンター佐賀	佐賀市久保泉町大字上和泉1191-20	71-8181	平成18年度

⑥ 高齢者福祉事業

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要
在宅生活支援の 充実	高齢者世話付住宅生活 援助員派遣事業	高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供し、在宅生活を支援する
	生活支援ハウス運営事業	60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢者世帯及び家族による援助を得ることが困難な方で、高齢等により独立して生活するには不安のある方を対象とした施設で、職員が24時間常駐しており、緊急時の対応等を行う
	配食サービス事業	民間等で調理した食事を配ることによって高齢者の健康維持とともに孤立感の解消、安否確認、ふれあいを図る
	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	寝具類の洗濯乾燥消毒を年2回実施する
	ひとり暮らし老人愛の 一声運動推進事業	病弱の高齢者を対象として、協力員が毎日安否の確認を行う
	日常生活用具給付事業	介護保険で給付対象とならない電磁調理器・自動消火器・火災警報器・福祉電話を給付・貸与する
	緊急通報システム	在宅の身体虚弱な高齢者世帯等に対し、緊急通報システムを利用することで緊急事態発生時の即応体制を整え、高齢者等の不安を解消するとともに生活の安全を図る。 (H元.12 開始)
	紙おむつ支給事業	在宅の寝たきり高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、高齢者の在宅生活の継続を支援する
	家族介護教室事業	高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護予防等についての教室を開催し、知識や技術を習得していただくことにより、在宅生活の継続・向上を図る
	在宅高齢者住宅改良補助金	要介護者の自立の助長と家族の介護負担に軽減を図るため、住宅改良に要する経費の一部を補助する（介護保険優先） 補助基準額 100千円 補助率 8/10
	家族介護慰労事業	1年間介護サービスを受けなかった要介護の4・5市民税非課税世帯高齢者を介護する家族に10万円を支給する
	徘徊高齢者家族支援補助金	G P Sと携帯電話網を利用して、高齢者の位置情報を提供するシステムを利用する場合、加入料等の初期費用の額を補助する

対 象	平成20年度実績(千円)		平成21年度 予 算 額
自炊が可能な程度の健康状態であるが身体機能の低下等又は高齢等のため独立して生活するには不安があると認められる高齢者	・市営江頭団地 29戸 (委託先) 社会福祉法人凌友会 ・県営六座町団地 20戸 (委託先) 社会福祉法人扇寿会	5,472	5,695
60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢者世帯及び家族による援助を得ることが困難な方で、高齢等により独立して生活するには不安のある者	入居者実数 : 6人 (H21年3月末現在) (委託先) 社会福祉法人 健寿会	8,100	8,101
ひとり暮らしの方等の高齢者及び身体障害者の方で、調理困難な方	年間延配食数 : 35,866食 (委託先) 協同組合クッキングセンター佐賀 宅配クックワン・ツー・スリー 社会福祉法人 こもればい会 医療法人 源勇会	12,553	16,327
65歳以上の所得税非課税世帯に属するひとり暮らし高齢者等で寝具の衛生管理が困難な者	利用実人員 : 50人 延利用者数 : 75人 (委託先) 佐賀市社会福祉協議会	406	1,050
おおむね65歳以上のひとり暮らし等の高齢者又は高齢者のみ世帯	対象者 : 908人 協力員 : 856人 (委託先) 佐賀市民生委員児童委員協議会	4,978	佐賀市社会福祉協議会へ事業移管
心身機能の低下に伴い、安否確認・防災等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等(電磁調理器・火災警報器・自動消火器については、所得税非課税世帯の者)	(給付) ・電磁調理器 : 12件 ・火災警報器 : 20件 ・自動消火器 : 10件 (貸与) ・福祉電話 : 26台	445	766
身体病弱な高齢者及び身体障がい者で、緊急事態に機敏に行動することが困難な者	設置台数 : 1,053台	20,419	8,825
在宅で生活する概ね65歳以上の常時失禁状態にある高齢者又は、要介護4・5に相当する在宅の高齢者で、所得税非課税世帯に属する者を現に介護している家族	支給対象者 : 247人	10,052	10,927
高齢者を介護している家族や援助者	延べ参加者数 : 726人 (委託先) 社会福祉法人12箇所、医療法人5箇所、医療法人社団1箇所、佐賀社会保険介護老人施設1箇所	1,211	707
介護保険の要介護・要支援認定者で世帯の生計中心者の前年所得額税額が非課税の世帯に属する者	件数 : 1件	80	640
1年間介護サービスを受けなかった要介護4・5の高齢者を介護する家族で、市民税非課税世帯	対象者 : 1件	100	200
徘徊高齢者を在宅で介護している家族等	件数 : 5件	37	168

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要
在宅生活支援の充実	宅老所開設支援事業費補助金	宅老所または地域共生ステーションの開設を行うNPO法人等に対し、宅老所等の開設にかかる施設整備費及び初年度設備費の一部を補助する
介護予防の推進	生きがいデイサービス事業	60歳以上で家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に、通所により各種サービスを提供する
	生活支援サービス事業(生活支援員派遣)	社会適応困難な高齢者に日常生活や家事に対する支援・指導を行う
	生活支援サービス事業(短期宿泊)	65歳以上の人で、社会適応が困難な高齢者に短期間の宿泊で要介護状態への進行を予防する
	高齢者ふれあいサロン事業	地域ボランティアの協力のもと、家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、公民館等で健康増進活動・創作活動・娯楽活動等のサービスを提供する
	認知症対策事業	「ものわすれ相談室」を週1回ほほえみ館や公民館等で実施し、早期発見、進行予防を図るとともに、適切なケアに結びつける。「認知症高齢者にやさしい地域づくり運営協議会」を開催し、認知症高齢者を地域ぐるみで見守り、支援していくための体制確立に努める
	にこにこ運動教室事業	転倒予防に効果的と考えられる運動を中心に、教室を実施する
	軽度生活援助事業	ひとり暮らしや高齢者のみ世帯などで生活支援が必要な方に軽易な援助を行うことにより、自立した生活の継続と要介護状態への進行を防止する
	高齢者あん摩、はり、きゅう等施術券交付事業	施術院によるあん摩、はり、きゅう等の施術を受ける65歳以上の高齢者に対し、1回につき800円を助成する施術券を、年間12枚交付する
	特定高齢者施策事業	生活機能の維持又は向上を目的とし、特定高齢者の把握、通所型及び訪問型の事業等を行う
	高齢者の脳いきいき健康塾	認知症の発症及び進行を遅らせるため、読み書き、計算およびコミュニケーションを中心とした教室を開催する
	高齢者健康相談	老人センター及び校区の公民館・サロン等に出向き、健康相談を実施する
	高齢者健康教育	高齢者ふれあいサロンや老人クラブなどに出向き、介護予防のための健康教育を実施する
	地域包括支援センター運営費	地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的にを行うために、地域包括支援センターを設置する

対 象	平成20年度実績(千円)		平成21年度 予 算 額
宅老所及び地域共生ステーション の開設を行なうNPO法人等	NPO法人 今人 NPO法人 お世話宅配便	9,000	9,000
家に閉じこもりがちな60歳以上の ひとり暮らしの高齢者等 ※介護保険の要支援・要介護者は 利用できません	利用実人員：47人 利用延人員：1,264人 (委託先) 社会福祉法人4ヶ所	7,642	4,519
概ね65歳以上のひとり暮らし高齢 者等で、日常生活の援助が必要と 認められる方 ※介護保険の要支援・要介護者は 利用できません	利用実人員：55人 (委託先) 社会福祉法人 11ヶ所 医療法人 5ヶ所 営利法人 1ヶ所	3,488	5,350
基本的な生活習慣の欠如等社会適 応困難困難な概ね65歳以上の高齢 者以上の要援護高齢者 ※介護保険の要支援・要介護者は 利用できません	利用実人員：0人 (委託先) 市内特別養護老人ホーム11ヶ所	0	321
家に閉じこもりがちな60歳以上の ひとり暮らしの高齢者等	サロン数：166サロン 延参加者数：44,406人 (委託先) 佐賀市社会福祉協議会	13,868	15,953
認知症高齢者及びハイリスク者 (介護家族含む)	相談件数：41件	290	1,480
4ヶ所のサロン参加者で希望する 高齢者	参加者数：4地区 50名 回 数：68回	1,504	1,536
概ね65歳以上のひとり暮らし高齢 者のみ世帯等の方 ※介護保険の要支援・要介護者は 利用できません	利用実人員：148人 (委託先) 佐賀広域シルバー人材センター 佐賀市社会福祉協議会	6,160	7,200
65歳以上の方	申請者数：3,415人 利用枚数：18,535枚	14,930	14,774
介護予防上の支援が必要な虚弱高 齢者	特定高齢者把握：1,234人 通所型介護予防事業利用実人員：517人	82,688	115,086
65歳以上の高齢者、一般公募 4箇所80名	開催箇所：4ヶ所 のべ8クール 参加者数：123名	1,550	3,591
65歳以上の高齢者	実施回数：127回 相談者数：2,220名	58	108
65歳以上の高齢者	実施回数：152回 教育実施者数：3,970名	279	263
おおむね65歳以上の方	相談件数 介護保険、保健福祉サービスに関するこ と：7,171件 権利擁護(成年後見制度等)に関すること： 52件 高齢者虐待に関すること：45件	106,603	4,322

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要
介護予防の推進	予防給付事業	要支援者を対象として介護保険における新予防給付マネジメント業務を実施する
社会参加の促進	高齢者スポーツ大会	高齢者の健康と生きがいを高めるため、毎年市老連と共催で開催する（S48年度 開始）
	高齢者趣味の作品展	高齢者の趣味を通して生きがいを高めるため毎年実施する
	巨勢シルバーカレッジ事業	高齢者の生きがい対策として、健康料理、健康体操、郷土史、園芸等の講座を巨勢老人福祉センターで実施する（H4年度開始）
	金立いこいの家文化講座	高齢者の生きがい対策として、健康料理、健康体操、郷土史、園芸等の講座を金立いこいの家で実施する（H11年度開始）
	平松老人大学運営費補助金	高齢者の生きがい対策として、健康料理、健康体操、郷土史、園芸等の講座を平松老人福祉センターで実施する（S55年度開始）
	老人福祉センター運営	高齢者が健康で明るい生活を送ることができるよう、生活や健康などの各種相談に応じ、健康増進、教養の向上及びレクリエーションの便宜を図る
	老人クラブ補助金	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブに対し補助金を交付する
	ア. 単位老人クラブ補助金	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である単位老人クラブに対し補助金を交付する
	イ. 老人クラブ連合会補助金	老人クラブの組織や活動の充実を図るため、老人クラブ連合会に対し補助金を交付する
	ウ. 健康づくり事業補助金	高齢者向けのスポーツや体力づくり、文化的活動などを通して高齢者の社会活動への参加意欲を高めるとともに、高齢者自らの健康づくりの増進を図る
	エ. 地域支え合い事業補助金	元気な高齢者が、一人暮らしや病弱な高齢者を訪問して、見守り活動や支援活動を行う友愛活動を実施し、高齢者の孤立を防ぎ、地域の支え合いを推進する 高齢者のネットワークづくり、老人クラブの広報と加入促進活動として、機関紙の発行する 次世代育成支援活動として、地域の小学生と交流を図るとともに、高齢者自身の生きがいづくりを促進する 地域の美化活動を実施し、社会奉仕活動を行うことにより高齢者自身の生きがいづくりを促進する
	オ. 若手高齢者組織化・活動支援事業補助金	若手高齢者を対象としたサークル活動・グループ活動の支援として、パソコン教室・花木剪定講習会・ボランティア研修会を実施する
	敬老祝金支給	88歳（米寿）と100歳以上の高齢者に、敬老祝金を支給する
敬老行事補助金	校区又は行政区で開催される敬老行事に対し助成する	

対 象	平成20年度実績(千円)		平成21年度 予 算 額
介護保険の要支援1及び2の方	介護保険の要支援1,2認程者数:2,686人 介護予防支援プラン実績:2,213件	119,116	11,094
60歳以上でスポーツができる元気な高齢者	実施日:10月1日(諸富)、10月2日 参加者:2,580人 (委託先)佐賀市老人クラブ連合会	2,273	2,100
60歳以上の方 (自作未発表の作品1人1点)	実施日:11月21日~11月26日 出品者:181人 (委託先)佐賀市老人クラブ連合会	400	400
市内在住の60歳以上で学習意欲のある方	受講者:50人 (委託先)佐賀市社会福祉協議会	400	380
市内在住の60歳以上で学習意欲のある方	受講者:45人 (委託先)佐賀市社会福祉協議会	205	205
市内在住の60歳以上で学習意欲のある方	受講者:129人 (委託先)佐賀市社会福祉協議会	300	285
60歳以上の方	老人福祉センター 5ヶ所 老人いこいの家 1ヶ所	78,971	78,015
60歳以上の方	老人クラブ会員数:17,983人	24,390	23,535
老人クラブ会員	単位老人クラブ数:336クラブ	15,272	15,319
老人クラブ連合会	—	3,071	2,489
老人クラブ会員	グラウンドゴルフ大会 約300人 気功教室 約500人 健康増進事業 約400人 健康づくり事業 約1200人 老人の日に因む作品の募集 約400人	1,626	1,626
老人クラブ会員	友愛ヘルプ(佐賀) ふれあい高齢者訪問介護 友愛訪問 「市老連だより」発行 年2回発行 「くぼた老友」発行 年4回発行 元気出せ 小学生との交流会 地域美化活動 年4回実施 花壇コンクール 春秋の2回実施	2,471	2,151
老人クラブ会員	パソコン教室 10人×2班×4期=80人 花木剪定講習会 4回実施 ボランティア活動研修会	1,950	1,950
88歳(米寿) 10,000円 100歳以上 30,000円	対 象 者:88歳(米寿) 838人 100歳以上 151人	12,946	13,039
市内29地区敬老行事開催町区及び老人ホーム12施設	対象者:26,966人	27,030	28,091

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要
社会参加の促進	市営バス乗車券購入助成事業	高齢者に対して、市交通局の特別乗車券の購入費の一部を助成することにより、高齢者の外出支援・社会参加の促進を図る
	高齢者実態調査	高齢者対策の資料とするため、高齢者の世帯状況・身体状況等の実態を調査する（H20年度は全件調査）
	シルバー人材センター助成金	高齢者の社会参加と生きがいづくりを目的に、会員に就労の場を斡旋するシルバー人材センターに助成を行う
介護保険事業の円滑な推進	社会福祉法人利用者負担減免補助金	低所得の介護保険サービス受給者の利用者負担額を軽減した社会福祉法人に対し、軽減した額の一部を助成する
	佐賀中部広域連合負担金	広域的な事務処理の共同化を推進することにより、介護保険制度の安定的かつ効率的な運用を図る
福祉施設の整備充実	民間社会福祉施設整備資金利子補給事業	社会福祉法人が三瀬村内に設置運営する高齢者福祉施設の整備資金として、独立行政法人福祉医療機構からの借入金の利子を補給する（三瀬支所管内で実施）
施設措置	老人ホーム措置	家庭環境などの事情によって自宅での生活が困難な方を養護老人ホームに措置する
	老人ホーム入所審査	養護老人ホーム等への入所措置の適性化を図る
地域ネットワークの構築	成年後見制度利用支援事業	市申し立てに係る低所得の高齢者に対して、成年後見制度の市申し立てに要する経費について助成を行う

対 象	平成20年度実績(千円)		平成21年度 予算額
市内に居住し、住民登録又は外国人登録をした75歳以上の者	助成件数：8,615件	131,809	136,822
市内に居住し、住民登録又は外国人登録をした65歳以上の者	基準日：平成20年7月1日 調査件数：51,233件	4,817	5,247
概ね60歳以上の方	—	22,085	21,045
低所得者の介護保険サービスに係る利用者負担を軽減した社会福祉法人	補助件数：11法人	2,907	2,500
佐賀中部広域連合規約により、構成市町村は、均等割2割、人口割6割、高齢者人口割2割の負担をする	—	2,270,710	2,325,144
三瀬村に高齢者介護保険施設、居宅介護支援事業所、在宅介護支援センター等を設置運営する社会福祉法人	1法人 借入残高 $16,250,000円 \times 1.95\% = 316,875円$	317	254
65歳以上で、環境上又は経済的な理由により自宅での生活が困難な方や、住宅に困窮しているなどの理由により自宅で生活することが困難な方	平成20年度末現在 措置人員：150人 (措置者8人、廃止14人)	322,711	360,000
老人ホーム入所審査会開催に要する経費	年3回開催	299	355
65歳以上の方	市申し立て 4件	31	965

12. 障がい者の福祉

(1) 身体障がい者 2 - 3

身体障がい者は、1級から6級までの等級による身体障害者手帳を受け、その手帳に基づいて施設の入所、補装具費の支給、更生医療の給付、重度障がい者に対する日常生活用具の給付、ホームヘルパーの派遣などの援護を受けることができる。

障がいの原因は、大半が疾病によるものであるが、交通災害、労働災害によるもののほか、医学の進歩等にみられる平均寿命の伸びによる高齢化に伴う障がいが増加しつつある。

今後は、2種類以上の身体の障がいをもつ重複障がい、身体障がいと精神障がいの合併障がい、重度の知的障がいと重度の肢体不自由との重症心身障がい児の問題など、障がいの種別や程度に応じた社会復帰対策や社会活動促進対策を中心に、きめ細かい施策を積極的に推進する必要がある。

① 身体障害者手帳所持者数（平成21年3月末現在）

種別	年度	20年度
視覚障がい		876
聴覚障がい		920
言語障がい		110
肢体不自由		5,696
内部障がい		2,652
計		10,254

※未届出の異動者を除く。

② 障がいの等級別状況（平成21年3月末現在）

（単位：人）

種別	等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障がい		320	239	68	70	96	83	876
聴覚障がい		91	225	104	202	4	294	920
言語障がい		4	11	55	40	0	0	110
肢体不自由		871	1,161	911	1,265	1,114	374	5,696
内部障がい		1,682	20	498	452	0	0	2,652
計		2,968	1,656	1,636	2,029	1,214	751	10,254

(2) 知的障がい者 2 - 3

知的障がい者とは、主として知能の発達が遅れている状態の人で、児童相談所や知的障害者更生相談所で判定を受けた人をいい、次のように大別される。

- ① 最重度（IQおおむね20以下） 日常生活において全面的に介助が必要
- ② 重 度（IQおおむね21～35） 日常生活においてかなりの介助が必要
- ③ 中 度（IQおおむね36～50） 日常生活能力はかなりあり、単純労働は可能

- ④ 軽度（IQおおむね51～75） 日常生活、社会生活能力はかなり高く、やさしい条件のもとでは独立自活も可能

知的障がい者と判定された人には、福祉事務所を通じて療育手帳が交付され、手帳に基づいて、各種の援護を受けることができる。

療育手帳所持者数（平成21年3月末現在）

区 分		年 度	20 年 度
療育手帳A	18歳未満		168
	18歳以上		610
	小 計		778
療育手帳B	18歳未満		199
	18歳以上		866
	小 計		1,065
計			1,843

(3) 精神障がい者 2 - 3

精神障がい者とは、統合失調症・そううつ病・精神作用物質による中毒症又はその依存症・精神病質等の精神疾患を持つ人のことをいい、自立支援医療（精神通院）を受けている人の数は2,486人となっている。

平成7年に改正された精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）において、精神障害者保健福祉手帳の制度が創設され、手帳に基づく各種の援護を受けることができるため、所持者数は年々増加し、平成20年度は922人に至っている。

今後、精神保健福祉施策について、「入院医療中心から地域生活中心へ」改革を進めるため、①国民の理解の深化、②精神医療の改革、③地域生活支援の強化を進める必要がある。

平成18年度から障害者自立支援法の施行に伴い、障がいの種別（身体障がい・知的障がい・精神障がい）にかかわらず、障がいのある人が必要とする障害福祉サービスを利用できるようになった。

精神障害者保健福祉手帳等所持者数（平成21年3月末現在）

区 分		年 度	20 年 度
自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数			2,486
精神障害者保健福祉手帳所持者数			922
	1 級		103
	2 級		643
	3 級		176

(4) 障がい者福祉対策 2-3

事業名	事業の概要
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付する。
特別障害者手当支給事業	日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい者に対し、月額26,440円を支給する。
障害児福祉手当支給事業	日常生活において常時介護を必要とする程度の在宅の障がい児に対し、月額14,380円を支給する。
重度心身障害者医療助成事業	重度の心身障がい者の医療費のうち本人一部負担額（入院時食事療養費を除く。）から、月額500円を控除した額を助成する。
発達障害者圏域支援体制整備事業	発達障がい児・者に対するライフステージに応じた一貫した支援を的確に行うため、個々の発達障がいの状態に応じた個別の支援計画を作成して必要な支援を行う。
小規模グループホーム事業	障害者自立支援法に基づくグループホームの入居定員（4人）に満たない人数の知的障がい者を受け入れて運営している宅老所等の小規模グループホームの利用者に対し、その利用料の一部を支給する。
グループホーム等開設補助事業	施設から退所した障がい者が入居するためのグループホーム等を開設した事業者に対し、補助金を交付する。
福祉タクシー利用助成事業	重度の心身障がい者に対し、福祉タクシー利用助成券（年間10,000円）を交付する。
盲導犬飼育助成事業	盲導犬の飼育管理等に要した経費に対し、助成金を交付する。
自立支援医療給付事業	障がいの除去又は軽減、機能の回復等を目的とした手術治療等にかかる費用の一部を支給する。
介護給付費・訓練等給付費	障がい者がその障がいの程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスを提供する。
補装具費支給事業	障がいのある部位を補って日常生活や社会活動を増進するため、必要な用具の製作や修理に要する費用の一部を支給する。（付表1参照）
通所サービス利用促進事業	制度改正に伴う事業者に対する激変緩和措置として、事業所において実施される送迎サービスに要する費用に対し助成する。
障害者相談支援事業	在宅の障がい者に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用及び社会生活力の向上のための支援、ピアカウンセリング並びに情報の提供を総合的に行うことにより、障がい者及びその家族の地域における生活を支援する。2市1町で実施。
コミュニケーション支援事業	障がい者とその他の者の意思疎通を仲介するため、本庁1階総合案内に手話通訳者を配置し、また、佐賀県聴覚障害者協会に委託して手話通訳者及び要約筆記者を派遣する。

対 象	平成20年度実績	平成20年度決算額	平成21年度予算額
小児慢性特定疾患児	給付件数 1件	千円 38	千円 150
20歳以上の心身障がい者で、在宅で生活し、政令で定める程度の障がいの状況にある者	給付件数 延べ1,799件	47,566	49,443
20歳未満の心身障がい児で、在宅で生活し、政令で定める程度の障がいの状況にある者	給付件数 延べ1,701件	24,461	25,309
・ 1、2級の身体障害者手帳所持者 ・ IQ35以下の療育手帳所持者 ・ 3級の身体障害者手帳所持者で、かつIQ50以下の療育手帳所持者	助成件数 一般 49,283件 老人医療受給者 50,272件	411,042	420,000
発達障がい児・者	個別支援計画作成者数15人 進学先への移行支援者数 9人	5,516	—
地域での生活を望み、かつ、生活支援を必要とする障がい者	対象者数 3人	1,472	—
施設から退所した障がい者が入居するためのグループホーム等を開設した事業者	交付件数 6件	2,700	2,000
・ 上肢、下肢、体幹障がい 1種1、2級 ・ 視覚障がい 1種1、2級 ・ 内部障がい 1種1級 ・ 知的障がい 療育A ・ 精神障がい 1、2級	助成件数 2,157件	15,256	16,696
盲導犬使用者証の交付を受けた視覚障がい者	給付件数 1件	72	—
18歳以上の身体障害者手帳所持者	給付件数 腎 臓 8,409件 心 臓 115件 肢 体 139件	196,404	200,000
身体障がい、知的障がい及び精神障がいを有する障がい児・者	サービス支給決定者数 延べ1,417人	2,036,682	2,140,000
身体障害者更生相談所の判定の結果、補装具が必要と認められる身体障害者手帳所持者	支給決定件数 513件	38,011	43,000
新体系の日中活動事業所又は旧体系の通所施設	対象事業所数 25か所	28,715	—
委託先 社会福祉法人長興会 特定非営利活動法人プラットさが 佐賀整肢学園こども発達医療センター	延べ相談件数 10,072件	24,600	24,600
聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者	配置人員 1人 派遣回数 201回 手話通訳者 5回	2,596	2,719

事業名	事業の概要
奉仕員養成研修事業	手話奉仕員及び要約筆記奉仕員を養成する。
日常生活用具給付事業	日常生活の便宜を図るため、入浴補助用具などの日常生活用具の給付又は貸与を行う。(付表2参照)
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に外出のための支援を行う。
地域活動支援センター事業	障がい者の日中の活動の場として地域活動支援センターを設置し、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う。
福祉ホーム事業	家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な障がい者に、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な支援を行う。
障害者訪問入浴サービス事業	歩行が困難な身体障がい者の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行う。
更生訓練費給付事業	障害者自立支援法に基づく就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者及び旧身体障害者更生施設及び授産施設において訓練を受けている者に対し、より効果的に訓練が受けることができるよう更生訓練費を支給する。
施設入所者就職支度金給付事業	障害者自立支援法に基づく就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者及び旧身体障害者更生施設及び授産施設において訓練を終了した者で、就職等により自立するものに対し、就職支度金を支給する。
日中一時支援事業	日中、障がい者支援施設等において、障がい児等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を行う。
自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許を取得する場合に、また、就労等に伴い、自ら所有し、運転する自動車の改造を必要とする場合に要する経費の一部(限度額10万円)を助成する。
障害者体育大会の開催	障がい者の体力維持や社会参加の促進を図るとともに、市民の障がい者に対する理解を深めるため、障がい者の体育大会を開催する。
通所授産施設等活動奨励金給付事業	就労及び訓練の場である通所授産施設等の利用者に対し、活動奨励金を支給する。
障害者施設利用者負担軽減事業	施設に入所している20歳未満の障がい児・者の保護者に対し、平成18年4月に施行した障害者自立支援法施行以前の利用者負担額と施行後の利用者負担額(減免後)の差額の一部を助成する。

対 象	平成20年度実績	平成20年度決算額	平成21年度予算額
市内居住又は勤務する者で、手話・要約筆記に興味があり、ほぼ全ての講座を受講できるもの	修了者数 手話 18名 要約筆記 12名	千円 775	千円 775
重度の身体障がい児・者、知的障がい児・者、精神障がい者であって、当該用具を必要とする者	給付決定件数 960件	39,065	36,800
屋外での移動が困難な障がい者等	利用者数 104人 延べ利用時間数 8,493時間	15,683	18,000
委託先 10事業所	延べ利用者数 16,727人	51,585	59,000
家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な障がい者（常時の介護、医療を必要とする状態にある者を除く。）	利用者数 5人	1,116	1,210
歩行が困難な在宅の身体障がい者	利用者数 6人 延べ利用回数 281回	3,513	3,963
就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者及び旧身体障害者更生施設及び授産施設において更生訓練を受けている者	給付者数 186人	883	1,200
就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用し、又は旧身体障害者更生施設及び授産施設において更生訓練を終了し、就職又は自営により施設を退所することとなった者	給付者数 0人	0	180
日中における活動の場の確保が、一時的に必要な障がい児・者	利用者数 119人 延べ利用回数 4,525回	16,016	21,300
自動車運転免許 身体障害者手帳又は療育手帳所持者 自動車改造 就労等に伴い、自ら所有し、運転する自動車の改造を必要とする身体障害者手帳所持者	助成件数 自動車運転免許 2件 自動車改造 7件	792	1,200
市内居住の障がい者	参加者数 145人	460	460
通所授産施設等の利用者	延べ対象者数 2,819人	6,159	—
施設に入所している20歳未満の障がい児・者の保護者	延べ対象者数 161人	692	—

(付表1) 補装具の種類

種	目
義肢	
装具	
座位保持装置	
盲人安全つえ	
義眼	
眼鏡	
補聴器	
車いす	
電動車いす	
歩行器	
座位保持いす	
起立保持具	
頭部保持具	
排便補助具	
歩行補助つえ	
重度障害者用意思伝達装置	

(付表2) 日常生活用具の種類

種	目
介護・ 訓練支 援用具	特殊寝台
	特殊マット
	特殊尿器
	体位変換器
	移動用リフト
	訓練いす (児のみ)
	浴槽内昇降機
自立生 活支 援 用具	入浴補助用具
	便器
	頭部保護帽
	歩行補助杖
	移動・移乗支援用具
	特殊便器
	火災警報機
	自動消火器
	電磁調理器
	歩行時間延長信号機用小型送信機
	聴覚障害者用屋内信号装置
在宅療 養等支 援用具	透析液加温器
	ネブライザー
	電気式たん吸引器
	酸素ボンベ運搬車
	盲人用体温計 (音声式)
	盲人用体重計
情報・ 意思疎 通支 援 用具	携帯用会話補助装置
	情報・通信支援用具
	点字ディスプレイ
	点字器
	点字タイプライター
	視覚障害者用ポータブルレコーダー
	視覚障害者用活字文書読上げ装置
	視覚障害者用拡大読書器
	盲人用時計
	聴覚障害者用通信装置
	聴覚障害者用情報受信装置
人工喉頭	
点字図書	
排泄管 理支 援 用具	ストーマ装具
	紙おむつ等
	収尿器
住宅改 修費	居宅生活動作補助用具
	天井走行型リフト

13. その他の福祉

(1) 災害救助

① 災害救助法にもとづく救助

災害で広範囲におよび救助を必要とする者が多数ある場合には、法律の適用を受けて救助が行われる。

② 災害弔慰金の支給および災害援護資金の貸付けに関する法律による救済

自然災害により死亡した者があるときは、その遺族に対して災害弔慰金を支給し、又、自然災害により世帯主が1ヶ月以上の負傷を負った場合、住宅が全壊、又は半壊した場合等には、その生活の立て直しに資するため災害援護資金の貸付けをする。

③ 小災害罹災者に対する見舞金及び見舞品の支給

火災または洪水等で、災害救助法並びに災害弔慰金の支給および災害援護資金の貸付けに関する条例の適用を受けることができない災害の場合には、その災害の程度により罹災者の自立更正を助けるため見舞金・見舞品を支給している。

○ 見舞金・見舞品支給基準

区 分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上の世帯
見 舞 金	全壊・全焼 全流失等	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円	70,000円	5人世帯の金額に 1人増すごとに 10,000円を加える
	半壊・半焼 半流失等	20,000円	25,000円	30,000円	35,000円	40,000円	5人世帯の金額に 1人増すごとに 5,000円を加える
見 舞 品 (全壊・全焼) (全流失のみ)	毛 布	1枚	2枚	3枚	4枚	5枚	5人世帯の枚数に 1人増すごとに1枚 加える
	洗面セット	1箱	1箱	2箱	2箱	3箱	3箱

○ 罹災状況

(単位：世帯数)

種 類 \ 年 度	16年 度	17年 度	18年 度	19年 度	20年 度
全壊・全焼・全流失	22	24	22	11	14
半壊・半焼・半流失	26	4	0	0	1

(2) 戦傷病者及び戦没者の遺家族等の援護

① 戦没者（軍人・軍属・準軍属）の遺族援護

ア 恩給法…普通恩給（加算関係）・傷病恩給・扶助料

イ 援護法…弔慰金・遺族年金・給与金・傷病年金

ウ 特別法…戦没者の妻に対する特別給付金・戦傷病者の妻に対する特別給付金・戦没者の父母に対する特別給付金・特別弔慰金等の受給関係の受付事務

② 戦没者慰霊祭への補助等

市単独事業として遺族会、戦没者の慰霊祭等への補助金の交付、その他の援助を行っている。

・援助、給付事務等の処理状況 (単位：件)

区 別 \ 年 度		16	17	18	19	20
特 別 弔 慰 金		0	1,777	284	269	0
特 別 給 付 金 (戦 没 者 の 妻)		8	4	7	3	0
" (戦 傷 者 の 妻)		0	0	59	5	1
" (戦 没 者 の 父 母)		0	0	0	0	0
特 別 給 付 金	国 債 貸 付	2	0	0	0	0
	" 買 上	0	0	0	2	2
特 別 弔 慰 金	国 債 貸 付	0	0	2	0	0
	" 買 上	0	0	13	2	4
戦 傷 病 者 乗 車 券 引 換 証		29	22	29	22	19